

質問者 木村公雄

質問事項	質問の要旨
1 現金1億円寄付者の 名誉町民への推たいは	<p>「広報おながわ」令和5年2月号に、ファッション、ビューティー、フード等の幅広い事業を手がける株式会社マッシュホールディングス代表取締役社長の近藤広幸氏が女川町に1億円の寄付をされた記事が掲載されました。</p> <p>近藤氏が代表を務めるマッシュグループは「私たちの発想を形にし、人々に幸せを届ける」という企業理念のもと様々な活動を展開されています。</p> <p>さらに2016年から「子どもたちに最高の笑顔を届ける」ことを目的として、支援事業の売上金により被災地に公園を寄贈する事業を始め、2021年8月には女川町海岸広場内に「マッシュパーク女川」を寄贈されている最も尊敬される方です。</p> <p>近藤氏は「復興地の子どもたちが最高の笑顔になれる場所を作ることを目指したチャリティーイベント「マッシュパークプロジェクト」等に取り組んできた私が第1号となる公園を寄贈させていただきたいと強く思った場所が女川町でした。海に見える美しい景色を守る女川町とそこに暮らす方々には訪れる度に感銘を受けるほど私にとって大切な場所です。未来を作っていく子どもたちがたくさんの笑顔</p>

質問事項	質問の要旨
	<p>と思い出を作りながら過ごせるよう今後も寄付以上の貢献を目指してまいります。」とのコメントを發表されています。そこで伺います。</p> <p>(1) 利他の精神で女川町制施行（大正15年4月1日）から令和5年2月までの98年間において、現金1億円と法人の代表として6500万円を超える公園施設を寄付し、今後も寄付以上の貢献を目指す意向を示されている近藤氏は女川町名誉町民条例第2条に該当すると思いますがいかがですか。</p> <p>(2) 寄付者の名前が永久に残るよう、賞を設ける考えは。</p> <p>(3) 個人または法人に対する感謝状、表彰状贈呈の時期、場所、参集範囲等は。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>

質問事項	質問の要旨
<p>2 人口の流出阻止 「緊急事態宣言」の 発出を</p>	<p>令和5年1月末現在の女川町の人口は5964名で震災時から3734名減少しており、これ以上の人口の減少は町政各般にわたり大きな諸問題が想定されると思われます。人口の流出阻止緊急事態宣言を発し、これ以上の人口流出を阻止するため、完全な解決策とはならないまでも、その解決に全力を注ぐべきではないかと考えます。そこで伺います。</p> <p>(1) 小中学校の給食費の無償化を。</p> <p>(2) 第2子以降の保育料の無条件での無償化並びに待機児童ゼロ政策の強化を。</p> <p>(3) 転入・転出者の意向調査について。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>
<p>3 女川町民会議への 予算措置は</p>	<p>町長が提唱している女川町民会議について、町民の町政への参画の方向性については大いなる賛意を表し期待しています。さらに趣旨に沿った活動を展開し、より大きなものにするため伺います。</p> <p>(1) 目的に沿って活動する町民または団体に対し、上限を設けた予算の支出を。</p> <p>(2) 庁内に事務係の設置を。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>